

実態把握・評価対象	実態把握・評価分類	実態把握・評価項目	実態把握・評価細目	注目点 (共通)									
				共通	幼児期	生後6ヶ月以降	1歳半	3歳	5-6歳	7歳	10歳	14歳	18歳
家庭	E. "基本的な生活を営む"機能		a. 住居	アムニティ(快適性)、プライバシー、清潔・衛 生、安全管理	居心地のよい快適な住環境(家族の満足度など)、プ ライバシーの確保が子どもの年齢に応じた住環境 の工夫、一人で落ち着ける空間と家族団らんのでき る空間との調和								
			b. 生計	職業、経済状況	職業、経済状況、 子育ての準備に対する責任感、育児ストレス状況、 家族メンバー間における子どもの位置づけ、育児に影 響を及ぼしている家族機能	安定性(食糧・アルバイトなど)、収入・支出のバラ ンス、計画性							
			c. 養育機能(ペアレンディング)	養育意欲、態度、育児スキル	子どもの養育に対する責任感、育児ストレス状況、 家族メンバー間における子どもの位置づけ、育児に影 響を及ぼしている家族機能								
			d. 社会性(社会的スキル、地域社会への 参加、近隣との関係)	生活習慣、日常生活力、地域社会に対する 関心度、情報の取集能力、地域社会・近隣と の関わり、参加状況	家族の日常生活の質(ADLおよびSOUL)								
		a. 家族の特徴	結婚歴や 夫婦関係 などの関 系について の情 報、家族 構成上の 変遷や家 族 化、家族 の安定 性、スト レスの持 続時間 など 家族の 歴史 に関する 情報	夫婦相互 適応性の 確立、家 族ルール の構築、 関係との つきあ い、家族 計画など	三世代関係への適応(夫婦関係、親子関係(きょうだい 関係)が共に機能)養育機能の充実等	子どもの社会化の支 援(家族内外の関 わり(参加)のバラ ンス、一貫性、柔軟 性)、親子関係の真 化への適応等	自立・責任・コン ロールの変化(親子 関係における再現 度)、子どもの自立へ の支援等						
		b. 家族史	家族の発達段階の達成状況 各世代の2つの世代家族について(関係 点、相違点、関係性等) 家族の特性(家族アイデンティティ)	結婚歴や 夫婦関係 などの関 系について の情 報、家族 構成上の 変遷や家 族 化、家族 の安定 性、スト レスの持 続時間 など 家族の 歴史 に関する 情報	夫婦相互 適応性の 確立、家 族ルール の構築、 関係との つきあ い、家族 計画など	三世代関係への適応(夫婦関係、親子関係(きょうだい 関係)が共に機能)養育機能の充実等	子どもの社会化の支 援(家族内外の関 わり(参加)のバラ ンス、一貫性、柔軟 性)、親子関係の真 化への適応等						
		c. 家族の課題	家族が現在から現在までの家族史(離 れ)に関与する出来事や経験(離婚、死、喪失 等)	結婚歴や 夫婦関係 などの関 系について の情 報、家族 構成上の 変遷や家 族 化、家族 の安定 性、スト レスの持 続時間 など 家族の 歴史 に関する 情報	夫婦相互 適応性の 確立、家 族ルール の構築、 関係との つきあ い、家族 計画など	三世代関係への適応(夫婦関係、親子関係(きょうだい 関係)が共に機能)養育機能の充実等	子どもの社会化の支 援(家族内外の関 わり(参加)のバラ ンス、一貫性、柔軟 性)、親子関係の真 化への適応等						

厚生労働科学研究費補助金  
総括研究報告書

4. よくある 3. 時々ある  
2. あまりない 1. 全くない  
\*授業中につまらなくなつて教室を出て行ったことがある  
4. よくある 3. 時々ある  
2. あまりない 1. 全くない  
\*学校で先生に反抗したり乱暴したことがある  
4. よくある 3. 時々ある  
2. あまりない 1. 全くない  
《実態把握のみの例》  
・現在の哺乳形態  
1. 母乳栄養 2. 混合栄養 3. 人工栄養  
4. 母乳やミルクは終わっている

評価が実施されなかった項目については、

- ① 情報収集はおこなわれたが、判断し  
かねた場合を“判断困難”、
- ② 情報収集そのものがおこなわれな  
かった場合については無記入

のままとすることとした。以上のような評価形式  
については、今後実用の中で設定項目の妥  
当性とともによ次検討され、改善が図られる  
必要があろう。

3-2. 子ども家庭総合評価票の内容

(1) 子ども自身に関する側面

ケースとなった子どもの健康と発育・発達  
の特徴を把握するために、アからカまでの6  
つの評価対象領域を設定した(表2)。

ア 心身の健康度：“健全な心身を持つ”

第一の領域は心身の健康に関する領  
域である。子どもの心身の発育や発達に歪みに  
や異常、遅れが認められないかどうかをみて  
いく。年齢共通の項目として、身長・体重の発  
達(発達発育曲線によって評価)、就寝・起床  
時間の規則正しさ、全般的な発達状況の評価、  
心身の疾患・障害の有無とその種類、また身  
体的な被虐待徴候に関連する不自然なあざ  
や傷あとの有無を確認する。各種の情緒・行

動上の問題傾向については、年齢に合わせ  
て主なものが選定されている：については、各年  
齢段階において現時点で必要最小限と考え  
られるものを選択しているが、ケースによって  
過不足が生じることが十分想定される。本評  
価票で取り上げるべき問題行動のカテゴリに  
ついては、評価票データの蓄積の中でその妥  
当性について検討をおこなっていく必要があ  
らう。

イ 自己機能の発達：“自分を大切にす”

第二の領域は自己の発達に関する領域であ  
る。子どもが自分という意識(自己認識)を発  
達させ、自分のイメージ(自己概念)を、自分  
の内面の情緒の把握とその自己制御ができる  
ようになっていく過程のどこに現在あるかをみ  
ていく。青年期ではこれらに加えて自己同一  
性探求の志向性についても評価対象とする。

ウ コミュニケーション能力と対人関係

スキルの発達：“他者を尊重し、共に生きる”

第三の領域は他者との関係性の発達に関す  
る領域である。共感性および協調行動の発達  
と、他者とのコミュニケーション能力、およびそ  
れぞれの年齢段階において対象の子どもにと  
って重要となる他者との関係性(乳児期＝主た  
る養育者およびそのほかの養育者、幼児期＝  
主たる養育者およびそのほかの養育者、友だ  
ち、児童期および思春期＝主たる養育者、友  
だち、学級担任の教師、青年期＝主たる養育  
者、友だち、親友、恋人、教師・上司)を評価  
の対象とする。

エ 知的な発達：“考えて対処する”

第四の領域は認識の発達と知的な発達に  
関する領域である。就学前では発達検査にお  
いて言語的発達や社会的発達、微細運動の  
発達などの諸側面から総合的に認識の発達  
の程度について判断し、就学後は知能検査お  
よび学業達成の程度から知的発達の状況に  
ついて評価する。

オ 生活自立能力の発達：“基本的な生活を  
営む”

厚生労働科学研究費補助金  
総括研究報告書

第五の領域は社会生活を自立して行うために必要な発達の諸側面に関する領域である。日常生活動作能力(ADL)の発達と道徳性などの社会規範の獲得、青年期では職業に対する意識の発達の程度について評価する。

カ 個性の発達：“自分らしく生きる”

第六の領域は子どもの個性の発達に関する領域で、評価時点までの発達課題の達成状況の評価とともに、誕生からの生育史、性格的特徴、過去および現在の子どもの好きな活動(趣味や特技)についての情報を収集し、子どもの個別的な全体像の把握の参考とする。

## (2)対象となる子どもの家庭に関する側面

対象となった子どもを取り巻く家庭と家族関係の特徴を把握するために、アからオまでの6つの評価対象領域を設定する(表2を参照)。

ア 家族の心身の健康度：“健康な心身を持つ家族”

第一の領域では、養育者を中心とする家族メンバーが、心身の状況に問題を持っているかどうかを、いくつかの側面について見ていく。心身の疾患や障害の有無と種類、および疾患や障害がどの程度日常生活の困難を引き起こしているかを評価する。また、養育機能にとって重大な影響を及ぼすと予想される養育者の抑うつ傾向とアルコール乱用度、家庭内での暴力については、全ケースについて把握できるように評価項目を記載している。

イ 家族間の関係性：“個々を大切にして信頼しあう家族”

第二の領域では、親子関係、夫婦関係、きょうだい関係など、家族メンバー間の関係のもち方や、コミュニケーションのあり方について評価を行う。養育者の対象の子どもに対する愛着感、配偶者間の信頼関係、対象の子どもを中心としたきょうだい関係について評価していく。

ウ 家族の全体的機能性および協性：“安心・調和を基盤にして共に生きる家族”および“協

働で対処する家族”

第三および第四の領域は、家族全体の関係性の安定度や家族の協力に関する側面で、家族の凝集性(まとまりの良さ)や、養育者の家庭生活に対する価値付けのあり方、今回主訴となった問題の家族全体としての解決志向性(復元機能、現実検討能力)について評価する。

エ 基本的な家庭経営機能：“基本的な生活を営む家族”

第五の領域では、住居、生計、養育機能、社会への参加度など、基本的な家庭経営が機能しているかどうかを見ていく。家庭の社会・経済的状況、住居の形態と清潔さ、養育機能(ペアレンティング)について評価する。養育機能については、基本的なケアの供給度、関わりの温かさ、過干渉傾向、無視や乱暴などの不適切な養育行動の各側面について評価し、さらに子育てストレス度や子育てのサポート資源についても見ていくこととした。

オ 家族アイデンティティ：“「我が家」「うち」らしさを大切に生きる家族”

第六の領域では、個々の家族のあり方や、これまでの家族・家庭の歴史(家族史)について見ていく。現在の家族の戸籍的關係や保護者の出自家族との関係性、養育者の結婚や対象の子どもの誕生から現在までの主な家族のライフイベントの種類と発生時期に関する情報を収集し、当該の家族の個別的な全体像の把握の参考とする。

## (3)対象の子どもが生活する地域社会に関する側面

ケースとなった子どもを取り巻く家庭と家族関係の特徴を把握するために、アからエまでの4つの評価対象領域を設定する(表2を参照)。

ア 地域の環境の養育機能性：“健全な養育環境を有する地域社会”

厚生労働科学研究費補助金  
総括研究報告書

第一の領域では、子どもが居住している地域の養育環境として健全性を評価する。居住地の交通面の安全性や防犯性、児童館や子育てセンター、また民間や行政主催の教育事業や学習機会の有無とその利用について実態を把握する。

イ ソーシャル・サポート(社会的支援):“共に助け合う地域社会”

第二の領域では、子どもや養育者、家庭を支援してくれる地域のサポート資源について、現在支援を受けている人と将来支援が期待できる人の両方について情報収集し、当該家庭のサポート環境作りの参考とする。

ウ 保育所・幼稚園・学校などの機関の状況と家庭との連帯度:“協働して育成する地域社会”

第三の領域では、地域社会で対象の子どもが利用している関連施設(保育所・幼稚園・学校など)の施設環境の適切さや家庭・養育者との信頼関係、利用施設での子どもの適応の様子について評価していく。

エ 地域サービスの活用状況:“子ども・家族のニーズに対応する地域社会”

第四の領域は、アクセス可能な地域の子育て支援機関や支援事業の有無とその利用について情報収集し、イと同様にケースに対するサポート環境作りに役立つ。

#### 4. 児童相談所での使用を想定した年齢・タイプ別による評価票の作成

前述したとおり、5年齢種×2相談タイプ計10種類の評価票および総括シートを開発した(巻末資料を参照)。

障害・保健相談用では、心身の疾患に関する事項として入院経験や疾患・障害による日常生活の困難度の評価を付加し、また発育・発達の全体像の把握を思春期まで延長して評価している。

また、両バージョン(養護・虐待・非行・育成相談用および障害・保健相談用)ともに実

務版として利用可能になるように、冒頭に基本情報欄(作成完了日、記入担当者、対象の子どものプロフィール、所属保育・教育機関、主訴の種類および機能障害の程度(深刻さ)、相談・通告の経路、過去の相談受理、評価票記載完了までの面談回数と面談相手、特記事項)を付加し、評価票本体においても領域ごとに特記事項欄を作成した。

#### 5. “記入のめやすと一覧表”

評価票への記載に際しての留意点やめやす表、選択カテゴリの一覧表を年齢共通の別冊子としてまとめた(資料参照)。評価票内容のデータベース化にあたって、できるだけ選択カテゴリを数値化する必要があり、最小限のカテゴリを考案し一覧表に記載している。したがって、実際の運用に際してはケースによってカテゴリの過不足が予想され、データの蓄積をもとにしながらか訂していく必要があると考えられる。

#### 6. 総括一覧シート

(1)総括一覧シートによる判定及びその結果の活用

子ども家庭総合評価票は、実際の利用場面では、面接を受け付けたところから活用され始め、総合診断に至るまでの間に、子どもや家庭及び関係者などから得た情報や様々な診断結果などをもとにして、子ども・家庭・地域の特徴や援助の必要度を総合的に評価するものである。ここで記載された情報を会議や支援計画作成時などにより効率よく利用するために、評価内容の一覧と支援の必要度の判定を可能にする総括一覧シートを開発した(資料参照)。

総括一覧シートは、10種の評価票(乳児期～青年期×養護・虐待・非行・育成相談用および障害・保健相談用)のそれぞれについて、記載内容の一覧と総合診断や援助指針・自立支援計画策定に向けた留意の必要度を判定

厚生労働科学研究費補助金  
総括研究報告書

できる構造になっている。ここでは、“評価票記載内容を転記 → 採点基準にしたがってスコアリング → 支援の必要度について判定を行う”、といった一連の手続きを経ると(資料中の各年齢・タイプ別総括一覧シートの記入要領参照)、総合診断や援助指針・自立支援計画策定にあたって検討すべき下記の11の課題に該当するかどうかを判断することができるよう設計した。なお、検討課題に関連する項目の選定は、全国の児童相談所を対象とした本評価票に関する調査結果および児童福祉の専門家などに対するヒアリングから行われたものである。11の検討課題としては、子ども自身に関する課題として、①虐待的養育の可能性、②心身の発達状況における問題、③心身の健康状態に関する問題、④行動上の留意点、⑤人間関係上の問題、⑥生育歴上の問題の6つで、家庭・地域社会に関する課題としては、⑦家族機能に関する問題、⑧家庭の養育力に関する問題、⑨居住環境の問題、⑩地域の養育力の問題、⑪社会的資源上の問題、を設定した。

(2) 総括一覧シートの精緻化及びコンピューター・システム化

11の検討課題そのものの妥当性の検討とともに、課題に関連する項目の妥当性についても、今後あらたな研究や評価票データの蓄積の中で検討していく必要がある。また、今回は問題性(difficulty)の抽出に焦点が当てられたが、ケースの持つ長所や健康さ(strength)を抽出し、子ども自身や家庭のエンパワメントに役立てられるような総括一覧シートの開発が急務である。スコアリング・システムのコンピューター・システム化とともに早急に進めていきたい。

7. 子ども家庭総合評価票第1版の項目妥当性に関する検討

試作版の最終検討を実施した第2回目の

モニター調査では、完成した第1版とほぼ同じ項目内容について実際のケース情報の記載を依頼した。ここで収集された乳児期版(187例)、幼児期版(171例)、児童期版(169例)、思春期版(249例)、青年期版(189例)の合計965例のデータを用いて、主訴ごとの項目の識別性について検討をおこなった。今回の調査対象は児童相談所および児童福祉施設を利用する子どもたちであり、本来の項目の予測妥当性や識別性の検討は、一般人口中の非施設サンプルも含めて実施される必要があり、これについては今後の課題としたいと考えている。今回は、児童相談所および施設群の中で、特定主訴に該当するグループと該当しないグループの2群比較をおこない、評価項目に関する暫定的な検討とすることにした。

(1) サンプルの基本的特徴

施設別の回収ケース数を表4、主要主訴別のケース数を表5・表6(表6は主訴細目ごとの人数)に示した。保健・障害版では幼児期版以降大多数は障害ケースに相当しているが、虐待が重複しているケースも1~2割程度存在し、乳児期版では養護上の問題も重複しているケースが4割となっていた。養護・虐待・非行・育成版では、虐待ケースが乳児~児童までは5割~6割を占めており、思春期版でも44.8%、青年期版でも39%に上っている。特に思春期では非行、養護、虐待、育成と、子ども自体の問題と家庭の困難が複雑に混在している様子が伺われた。こうした様々なカテゴリの主訴(問題)が輻輳するケースの評価に今回の評価票がどの程度適切性を有するかについての検討も今後重要であると考えられる。

表7に男女別の人数を示した。各年齢版で一貫して男子のケース数が女子を上回っているが、全体でも(保健・障害版:男子66.7%・女子25.84%、養護・虐待・非行・育成版:男子56.2%・女子37.8%)965ケース中男子が

厚生労働科学研究費補助金  
総括研究報告書

59.1%、女子が 34.5% (欠損値 6.4%) と男子の方が多くなっている。

表8には出生順位別の人数を示したが、各版とも第一子ケースが含まれている割合が高めであり、対象の性別や出生順位などの特徴も意識した評価票の構成や内容設定も今後課題となるかもしれない。また、子どもや家庭に生じる問題に対象の子どもの性別や出生順位が関連するかどうか、関連するとしたらどのようなメカニズムで性差や出生順位による違いが出現するのかについては、本評価票を用いた悉皆調査的研究あるいはサンプリング調査によって検証されることが必要であろう。

表9には対象のこどもの所属福祉・教育・保育機関の内訳を示した。

(2) ケース受理の経路・反復性

表10にケース受理に至った経路を相談と通告、その他の3つのカテゴリーで尋ねた結果を示した。保健・障害版は相談が大多数を占めているが、養護・虐待・非行・育成版では通告が3割～5割を占めておる。情報収集の困難度や信頼度、情報源の多様性などにおいて相談と通告では異なる特徴を持つ可能性があることを考慮すると、今後の運用(情報収集方法や判定基準など)にあたっては、ケースの受理経路の観点からの分析も必要となろう。また、表11には過去の相談歴についての集計結果が示されているが、幼児期以降では過去にも相談があったケースが2割から4割となっており、同一ケースについて、本評価票が時間を経て、かつ他機関で使用される場合も少なからずあり得ることが示唆された。複数機関間の情報の共有やケース情報の縦断的管理についても倫理的問題の検討を含めて考慮されるべきであろう。

(3) 項目識別性の検討:虐待と非行についての分析

今回収集できたケース・データのうち、虐待と非行の2種類の主訴(問題)について該当・

非該当の2つのグループでの評定値の比較を試みた。

表12～16に乳児期から青年期までの各時期版で虐待相当ケース群と非虐待ケース群で評定平均値の差のt検定を試みた結果を示した。乳児期では子どもパートで虐待ケースの方が有意に問題傾向が高かった項目として、不自然な傷やあざの多さ、発達指数の低さなどが見られたが、養育者に対する対人行動項目(自閉的傾向の早期徴候)として設定されている3項目(養育者に笑顔を見せない、養育者があやしても喜ばない、話しかけてもしらふりする)でいずれも虐待ケース群の方が問題傾向が強めであった。怪我や事故の生育歴やきょうだい同士の激しい喧嘩、さらに地域とのトラブルや居住地の安全性にも有意な差が見られた(表12)。幼児期になるとこれらの傾向に加えて養育の不適切さが顕著になってきている(表13)児童期(表14)や思春期(表15)ではさらに、注意の集中困難や学校不適応傾向などの子どもの問題も多く差が見られている。子どもの親に対する不信任や家族機能の低さ(家にいてもほっとできない、など)にも有意差が見られ、思春期では相当数の項目で虐待群の特徴が示されている。青年期(表16)では恋人や同輩などの家族外の対人関係にも差が見られ、親子関係の長引く不調が対人関係の発達に影響する可能性が示唆される。総じて各年齢段階で虐待関連項目として設定された項目に一定の識別性が確認されたと同時に、発達段階による関連要因の違いも示され、今後こうした評価データを集積することによって虐待が子どもの発達に及ぼす影響性についての検討も可能になるであろうことが推察された。

同様に非行に関しても、思春期(表17)では性的早熟性や自己統制性、社会的規範意識の弱さなどの様々な子どもの発達や問題の他に、家庭養育や地域や学校要因にも差が見られている。一方、青年期(表18)では識別性

表 4 施設別回収ケース数

	保健・障害相談版						養護・虐待・(非行)・育成相談版					
	乳児期	幼児期	児童期	思春期	青年期	青年期	乳児期	幼児期	児童期	思春期	青年期	青年期
乳児院	55	2	-	-	-	-	76	-	-	-	-	-
情緒障害児短期入所施設	-	-	-	12	6	-	-	-	-	25	6	6
児童自立支援施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	39	23	23
児童養護施設	-	-	-	-	-	-	-	80	77	76	75	75
障害児施設	-	18	24	28	28	-	-	-	-	-	-	-
児童相談所	9	31	18	17	19	47	40	50	52	32	32	32
合計	64	51	42	57	53	123	120	127	192	136	136	136

表5 主要主訴（問題）別ケース数

	非行ケース N (%)	養護ケース N (%)	虐待ケース N (%)	育成ケース N (%)	保健ケース N (%)	障害ケース N (%)	他ケース N (%)	主訴記入なし N (%)	
保健・障害 相談版	乳児期 (N=64)		26 (40.6)	12 (18.8)	0 (0.0)	14 (21.9)	19 (29.7)	0 (0.0)	11 (17.2)
	幼児期 (N=51)		5 (9.8)	8 (15.7)	1 (2.0)	11 (21.6)	37 (72.5)	3 (5.9)	5 (9.8)
	児童期 (N=42)	1 (2.4)	9 (21.4)	4 (9.5)	4 (9.5)	6 (14.3)	33 (78.6)	0 (0.0)	2 (4.8)
	思春期 (N=57)	7 (12.3)	12 (21.1)	13 (22.8)	17 (29.8)	9 (15.8)	44 (77.2)	1 (1.8)	3 (5.3)
	青年期 (N=53)	4 (7.5)	12 (22.6)	5 (9.4)	10 (18.9)	3 (5.7)	44 (83.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
養護・虐待 (非行)・ 育成相談版	乳児期 (N=123)		51 (41.5)	68 (55.3)	1 (0.8)	6 (4.9)	0 (0.0)	1 (0.8)	12 (9.8)
	幼児期 (N=120)		56 (46.7)	61 (50.8)	5 (4.2)	2 (1.7)	2 (1.7)	2 (1.7)	11 (9.2)
	児童期 (N=127)	11 (8.7)	40 (31.5)	75 (59.1)	21 (16.5)	1 (0.8)	4 (3.1)	3 (2.4)	12 (9.4)
	思春期 (N=192)	63 (32.8)	52 (27.1)	86 (44.8)	40 (20.8)	4 (2.1)	8 (4.2)	8 (4.2)	20 (10.4)
	青年期 (N=136)	37 (27.2)	36 (26.5)	53 (39.0)	25 (18.4)	3 (2.2)	4 (2.9)	2 (1.5)	16 (11.8)

\*各ケースは、主訴1～6までに一つでも該当するものがあつた場合を“該当ケース”としている。主訴の記入が全くないケースも、非該当ケースとしてカウントしている。



育 成	不登校				2 (3.5)	6 (11.3)		0 (0.0)	5 (3.9)	16 (8.3)	12 (8.8)
	引きこもり					2 (3.8)		0 (0.0)		3 (1.6)	2 (1.5)
	反抗挑発的行動			1 (2.4)	4 (7.0)	1 (1.9)		1 (0.8)	4 (3.1)	13 (6.8)	3 (2.2)
	友人関係				1 (1.8)	1 (1.9)		1 (0.8)	4 (3.1)	3 (1.6)	3 (2.2)
	注意欠陥・多動			3 (7.1)	9 (15.8)	1 (1.9)		2 (1.7)	4 (3.1)	4 (2.1)	
	家庭内暴力	1 (2.0)		1 (2.4)	5 (8.8)	2 (3.8)	1 (0.8)			6 (3.1)	8 (5.9)
	臆然								1 (0.8)	1 (0.5)	
	学業不振			1 (2.4)	3 (5.3)	1 (1.9)			2 (1.6)	2 (1.0)	1 (0.7)
	その他					1 (1.9)		1 (0.8)	5 (3.9)	4 (2.1)	5 (3.7)
	未熟児	5 (7.8)				1 (1.9)	1 (0.8)		1 (0.8)	1 (0.5)	
保 健	虚弱	2 (3.1)			1 (1.8)						
	病氣	4 (6.3)	1 (2.0)		1 (1.8)	1 (1.9)					
	発達遅れ	3 (4.7)	10 (19.6)	5 (11.9)	6 (10.5)	2 (3.8)	5 (4.1)	2 (1.7)		1 (0.5)	3 (2.2)
	その他	3 (4.7)		1 (2.4)	2 (3.5)					2 (1.0)	
	肢体不自由	1 (1.6)	2 (3.9)	1 (2.4)	1 (1.8)	1 (1.9)			1 (0.8)		
	発達障害	4 (6.3)	6 (11.8)	3 (7.1)	6 (10.5)	4 (7.5)		1 (0.8)	2 (1.6)	3 (1.6)	
	重症心身障害	8 (12.5)	1 (2.0)	1 (2.4)		1 (1.9)					
	知的障害	3 (4.7)	25 (49.0)	22 (52.4)	36 (63.2)	32 (60.4)		1 (0.8)	1 (0.8)	1 (0.5)	4 (2.9)
	自閉性障害	1 (1.6)	10 (19.6)	11 (26.2)	14 (24.6)	19 (35.8)			1 (0.8)		
	その他の精神障害					1 (1.9)				3 (1.6)	
そ の 相 の 該 他	視聴覚障害	1 (1.6)									
	言語・音声障害	1 (1.6)	2 (3.9)		1 (1.8)	1 (1.9)					
	その他	1 (1.6)	1 (2.0)			1 (1.9)				1 (0.5)	
	育児相談		2 (3.9)				1 (0.8)	1 (0.8)	1 (0.8)	6 (3.1)	
	その他		1 (2.0)		1 (1.8)			1 (0.8)	2 (1.6)	2 (1.0)	2 (1.5)

表 7 男女別人数

	保健・障害相談版						養護・虐待・(非行)・育成相談版													
	乳児期 (N=64)		幼児期 (N=51)		児童期 (N=42)		思春期 (N=57)		青年期 (N=53)		乳児期 (N=123)		幼児期 (N=120)		児童期 (N=127)		思春期 (N=192)		青年期 (N=136)	
	N (%)	N (%)	N (%)	N (%)	N (%)	N (%)	N (%)	N (%)	N (%)	N (%)	N (%)	N (%)	N (%)	N (%)	N (%)	N (%)	N (%)	N (%)	N (%)	N (%)
男児	39	60.9	30	58.8	30	71.4	41	71.9	38	71.7	66	53.7	67	55.8	74	58.3	112	58.3	73	53.7
女児	24	37.5	12	23.5	8	19	12	21.1	13	24.5	52	42.3	45	37.5	45	35.4	67	34.9	55	40.4
欠損値	1	1.6	9	17.6	4	9.5	4	7	2	3.8	5	4.1	8	6.7	8	6.3	13	6.8	8	5.9
合計	64	100	51	100	42	100	57	100	53	100	123	100	120	100	127	100	192	100	136	100

表 8 出生順位別人数

	保健・障害相談版										養護・虐待・(非行)・育成相談版									
	乳児期 (N=64)		幼児期 (N=51)		児童期 (N=42)		思春期 (N=57)		青年期 (N=53)		乳児期 (N=123)		幼児期 (N=120)		児童期 (N=127)		思春期 (N=192)		青年期 (N=136)	
	N (%)	N (%)	N (%)	N (%)	N (%)	N (%)	N (%)	N (%)	N (%)	N (%)	N (%)	N (%)								
第1子	26	40.6	18	35.3	13	31	26	45.6	19	35.8	52	42.3	47	39.2	51	40.2	75	39.1	60	44.1
第2子	19	29.7	16	31.4	13	31	10	17.5	17	32.1	34	27.6	34	28.3	32	25.2	50	26	28	20.6
第3子	7	10.9	4	7.8	5	11.9	10	17.5	3	5.7	10	8.1	13	10.8	6	4.7	18	9.4	16	11.8
第4子	1	1.6	2	3.9			1	1.8	1	1.9	5	4.1	2	1.7	7	5.5	7	3.6	4	2.9
第5子	4	6.3					1	1.8			4	3.3	5	4.2	4	3.1	3	1.6	1	0.7
第6子													2	1.7	2	1.6	1	0.5		
第7子	1	1.6			1	2.4			1	1.9										
第8子	1	1.6																	2	1.5
第9子													1	0.8					1	0.7
欠損値	5	7.8	11	21.6	10	23.8	9	15.8	12	22.6	18	14.6	16	13.3	25	19.7	38	19.8	24	17.6
合計	64	100	51	100	42	100	57	100	53	100	123	100	120	100	127	100	192	100	136	100

表9 子どもの所属福祉・教育・保育機関

	保健・障害相談版									
	乳児期 (N=64)		幼児期 (N=51)		児童期 (N=42)		思春期 (N=57)		青年期 (N=53)	
	N	(%)								
公立保育所			6	11.8						
私立保育所			8	15.7						
保育室・ベビーホテル	1	1.6								
幼稚園			4	7.8						
公立小学校					17	40.5	3	5.3		
私立小学校										
施設内小学校					2	4.8	5	8.8		
公立中学校							12	21.1	1	1.9
私立中学校										
施設内中学校							8	14		
養護学校					16	38.1	21	36.8	30	56.6
公立高等学校									1	1.9
私立高等学校									2	3.8
就業									1	1.9
未就園・未就学	16	25	11	21.6			1	1.8		
その他	29	45.3	16	31.4	4	9.5			13	24.5
2つ以上に○など	1	1.6					3	5.3	1	1.9
欠損値	17	26.6	6	11.8	3	7.1	4	7	4	7.5
合計	64	100	51	100	42	100	57	100	53	100

	養護・虐待・(非行)・育成相談版									
	乳児期 (N=123)		幼児期 (N=120)		児童期 (N=127)		思春期 (N=192)		青年期 (N=136)	
	N (%)		N (%)		N (%)		N (%)		N (%)	
公立保育所	4	3.3	31	25.8	1	0.8	2	1		
私立保育所	1	0.8	2	1.7						
保育室・ベビーホテル	1	0.8	34	28.3			1	0.5		
幼稚園			40	33.3	1	0.8				
公立小学校					106	83.5	30	15.6	1	0.7
私立小学校					2	1.6	1	0.5	1	0.7
施設内小学校					3	2.4	10	5.2		
公立中学校					1	0.8	94	49	1	0.7
私立中学校							1	0.5		
施設内中学校			6	5			22	11.5	1	0.7
養護学校					4	3.1	5	2.6	7	5.1
公立高等学校									63	46.3
私立高等学校									20	14.7
就業									6	4.4
未就園・未就学	54	43.9			1	0.8			2	1.5
その他	40	32.5			1	0.8	5	2.6	21	15.4
2つ以上に○など	1	0.8	1	0.8			11	5.7	7	5.1
欠損値	22	17.9	6	5	7	5.5	10	5.2	6	4.4
合計	123	100	120	100	127	100	192	100	136	100

表10 受理に至った経路：相談と通告

	保健・障害相談版						養護・虐待・(非行)・育成相談版													
	乳児期 (N=64)		幼児期 (N=51)		児童期 (N=42)		思春期 (N=57)		青年期 (N=53)		乳児期 (N=123)		幼児期 (N=120)		児童期 (N=127)		思春期 (N=192)		青年期 (N=136)	
	N (%)	N (%)	N (%)	N (%)	N (%)	N (%)	N (%)	N (%)	N (%)	N (%)	N (%)	N (%)	N (%)	N (%)	N (%)	N (%)	N (%)	N (%)	N (%)	N (%)
相談	36	56.3	29	56.9	30	71.4	34	59.6	34	64.2	42	34.1	64	53.3	68	53.5	96	50	77	56.6
通告	12	18.8	7	13.7	4	9.5	4	7	5	9.4	63	51.2	43	35.8	44	34.6	60	31.3	41	30.1
その他	8	12.5	7	13.7	5	11.9	8	14	7	13.2	11	8.9	6	5	4	3.1	13	6.8	9	6.6
2つ以上にOなど			1	2			1	1.8							2	1.6	1	0.5	1	0.7
欠損値	8	12.5	7	13.7	3	7.1	10	17.5	7	13.2	7	5.7	7	5.8	9	7.1	22	11.5	8	5.9
合計	64	100	51	100	42	100	57	100	53	100	123	100	120	100	127	100	192	100	136	100

表 1 1 過去の相談履歴

	保健・障害相談版						養護・虐待・(非行)・育成相談版					
	乳児期 (N=64)	幼児期 (N=51)	児童期 (N=42)	思春期 (N=57)	青年期 (N=53)	乳児期 (N=123)	幼児期 (N=120)	児童期 (N=127)	思春期 (N=192)	青年期 (N=136)		
	N (%)	N (%)	N (%)	N (%)	N (%)							
なし(今回が初めて)	43 67.2	27 52.9	11 26.2	15 26.3	21 39.6	92 74.8	71 59.2	62 48.8	88 45.8	67 49.3		
あり	4 6.3	11 21.6	19 45.2	20 35.1	14 26.4	9 7.3	25 20.8	40 31.5	51 26.6	43 31.6		
欠損値	17 26.6	13 25.5	12 28.6	22 38.6	18 34	101 82.1	24 20	25 19.7	53 27.6	26 19.1		
合計	64 100	51 100	42 100	57 100	53 100	123 100	120 100	127 100	192 100	136 100		

表 1 2 評価票項目のケース識別性：虐待ケース（乳児期）

	虐待ケース			非虐待ケース			t値
	N	平均値	SD	N	平均値	SD	
身長	53	78.28 (9.78)		39	71.92 (11.10)		1.995 *
あざ	51	1.41 (0.78)		50	1.04 (0.20)		3.301 **
発達指数	19	78.32 (27.56)		11	98.27 (16.01)		-2.187 *
精神障害の治療	31	2.55 (0.85)		23	3.00 (0.00)		-2.958 **
笑顔を見せない	59	1.20 (0.81)		47	1.00 (0.00)		2.562 *
あやしても喜ばない	59	1.25 (0.71)		47	1.00 (0.00)		2.753 **
知らんふりをする	58	1.24 (0.60)		45	1.04 (0.21)		2.320 *
健診での問題の指摘	50	1.32 (0.47)		42	1.10 (0.30)		2.779 **
怪我・事故	59	1.31 (0.46)		49	1.02 (0.14)		4.461 **
激しいケンカ	24	1.63 (1.06)		14	1.07 (0.27)		2.439 *
近隣トラブル	17	2.06 (1.20)		11	1.18 (0.60)		2.560 *
近隣の安全性	24	2.21 (0.88)		18	1.61 (0.50)		2.569 *

表13 評価票項目のケース識別性：虐待ケース（幼児期）

	虐待ケース			非虐待ケース			t値
	N	平均値	SD	N	平均値	SD	
あざ	55	1.38	(0.80)	55	1.04	(0.19)	2.948 **
養育者に警戒	56	1.75	(0.94)	53	1.40	(0.77)	2.158 *
抱っこを喜ぶ	54	3.22	(1.04)	53	3.60	(0.86)	-2.067 *
養育者と離れられる	50	2.96	(1.09)	50	3.40	(0.78)	-2.323 *
養育者との愛着形成	51	2.04	(0.92)	57	1.60	(0.73)	2.794 **
恥ずかしがりや	58	1.95	(0.96)	57	1.58	(0.80)	2.235 *
養育者の疾患・障害	52	2.87	(0.99)	50	3.24	(0.85)	-2.049 *
仲の良さが見られない	30	2.13	(1.14)	32	1.56	(0.91)	2.186 *
家族の助け合い	34	2.15	(0.99)	34	2.71	(1.09)	-2.216 *
清潔の管理	47	2.02	(1.17)	48	1.52	(0.90)	2.334 *
栄養の管理	46	2.54	(1.28)	44	1.82	(1.11)	2.875 **
しつけの重要性の認識	45	2.27	(1.21)	46	1.63	(0.83)	2.917 **
やさしくなくさめる	50	2.54	(1.09)	43	3.21	(0.86)	-3.302 **
気持ちを察する	52	2.50	(1.08)	44	3.00	(0.86)	-2.527 *
丁寧な応答	53	2.34	(1.09)	44	2.89	(0.92)	-2.635 **
乱暴な扱い	46	2.04	(1.11)	45	1.49	(0.79)	2.747 **
無視・拒否	49	2.10	(1.07)	46	1.57	(0.86)	2.709 **
脅す・侮辱する	45	1.98	(1.14)	43	1.37	(0.72)	2.992 **
実母の再婚	39	1.67	(0.48)	43	1.88	(0.32)	-2.383 *
実母の大病	37	1.78	(0.42)	42	1.48	(0.51)	2.961 **
近所づきあい	34	3.47	(0.79)	25	2.84	(1.03)	2.669 **
教育・学習機会の有無・利用	22	2.95	(0.49)	20	2.55	(0.51)	-2.625 *

表 1 4 評価票項目のケース識別性：虐待ケース（児童期）

	虐待ケース			非虐待ケース			t値
	N	平均値	SD	N	平均値	SD	
あざ	70	1.40	0.73	45	1.11	0.38	2.770 **
養育者に警戒	72	2.18	1.01	47	1.43	0.74	4.682 **
極端ななつき方	72	2.58	0.9	49	2.00	0.91	3.470 **
うそ・ごまかし	73	2.99	0.88	52	2.63	0.91	2.364 *
注意を集中できない	74	2.91	0.95	50	2.50	0.93	2.345 *
落ち着きがない	74	2.82	0.97	51	2.37	1.04	2.486 **
そわそわ・もじもじ	74	2.68	0.92	50	2.26	0.94	2.438 *
登校時に頭痛・腹痛	69	1.30	0.55	48	1.63	0.87	-2.266 *
感想を言う	65	2.97	0.81	45	3.33	0.85	-2.269 *
養育者から信頼	61	2.46	1.12	35	2.94	0.84	-2.401 *
養育者はわかってくれる	60	2.32	1.02	40	2.88	0.76	-3.142 **
養育者との愛着形成	69	2.14	0.96	44	1.68	0.64	3.080 **
子どもを大切に考えている	66	2.39	1.11	42	2.88	1.06	-2.262 *
不公平に接している	51	2.47	1.17	28	1.61	0.99	3.298 **
偏愛	15	1.60	0.51	3	2.00	0.00	-3.055 **
家にいるとほっとできる	47	1.91	0.90	29	2.45	0.95	-2.451 *
栄養管理	64	2.59	1.12	37	1.97	1.17	2.639 **
やさしくなぐさめる	61	2.03	0.97	32	2.88	0.98	-3.982 **
気持ちを察する	61	2.15	0.95	34	2.74	1.02	-2.819 **
丁寧な応答	60	1.87	0.91	35	2.63	0.97	-3.836 **
乱暴な扱い	62	2.08	1.21	38	1.34	0.75	3.786 **
無視・拒否	63	2.30	1.09	38	1.76	1.10	2.400 *
脅し・侮辱	65	2.34	1.19	36	1.53	0.94	3.766 **
父方の祖父母との関係	30	1.43	0.50	22	1.14	0.35	2.503 *
実父の再婚	38	1.68	0.47	23	1.91	0.29	-2.354 *

表15 評価票項目のケース識別性：虐待ケース（思春期）

	虐待ケース			非虐待ケース			t値
	N	平均値	SD	N	平均値	SD	
身長	74	150.77	(11.79)	73	156.36	(10.71)	-3.006 **
体重	73	43.37	(10.67)	71	49.93	(10.26)	-3.759 **
登校状況	79	1.23	(0.64)	99	1.48	(0.96)	-2.132 *
あざ	72	1.39	(0.74)	93	1.13	(0.40)	2.689 **
精通	23	1.43	(0.51)	34	1.71	(0.46)	-2.089 *
初潮	35	1.74	(0.44)	27	1.93	(0.27)	-2.015 *
性体験	72	1.07	(0.26)	82	1.27	(0.45)	-3.444 **
精神障害	69	1.77	(1.15)	90	1.40	(0.92)	2.174 *
注意を集中できない	83	2.58	(0.96)	100	2.27	(0.97)	2.143 *
学校を休む	84	1.55	(0.84)	103	2.01	(1.19)	-3.099 **
養育者を信頼	82	2.17	(1.03)	98	2.54	(0.92)	-2.546 *
養育者はわかってくれる	77	1.97	(0.95)	89	2.30	(0.90)	-2.301 *
担任を頼り、相談	78	2.50	(0.95)	98	2.09	(0.96)	2.808 **
教師の言うことをきく	82	2.72	(0.93)	99	2.41	(0.98)	2.133 *
わからないことをきく	84	2.69	(0.81)	97	2.38	(0.88)	2.444 *
つかまったら顔向けできない	67	2.61	(0.97)	89	2.24	(1.09)	2.239 *
よく心配する	81	2.49	(0.99)	91	2.19	(0.89)	2.139 *
養育者の疾患・障害	64	2.38	(1.35)	83	1.77	(1.23)	2.791 **
障害の認定	61	1.26	(0.68)	81	1.05	(0.31)	2.270 *
日常生活の困難度(障害)	66	1.97	(1.14)	83	1.51	(0.90)	2.705 **
日常生活の困難度(健康)	66	1.91	(1.12)	81	1.56	(0.87)	2.104 *
なついている	73	2.22	(1.12)	93	2.63	(1.03)	-2.480 *
子どもが大切	74	2.16	(1.02)	91	2.68	(0.91)	-3.459 **
不公平な扱い方	50	2.78	(1.07)	71	1.97	(1.03)	4.180 **
偏愛	18	1.89	(0.32)	16	1.56	(0.51)	2.190 *
家族の助け合い	59	1.81	(0.82)	83	2.36	(0.90)	-3.696 **
家にいるとほっとできる	58	1.50	(0.73)	79	2.25	(0.98)	-5.150 **
主たる養育者の家庭重視度	56	2.55	(1.06)	78	2.04	(0.99)	2.890 **
問題に対する取り組み方	72	3.33	(0.86)	86	2.85	(1.00)	3.236 **
清潔の管理	73	2.16	(1.15)	92	1.62	(0.90)	3.311 **
栄養の管理	74	2.65	(1.23)	86	2.27	(1.17)	2.003 *
やさしくなぐさめる	67	2.01	(1.09)	75	2.49	(0.91)	-2.849 **
気持ちを察する	70	2.04	(1.08)	85	2.49	(0.89)	-2.842 **
丁寧な応答	69	1.86	(1.00)	86	2.19	(0.86)	-2.208 *
いちいち口をはさむ	62	2.66	(1.02)	84	2.33	(0.96)	1.983 *
自由を束縛	64	2.56	(1.14)	83	2.13	(0.91)	2.474 *
全てコントロール	64	2.45	(1.08)	83	2.04	(0.89)	2.499 *
乱暴な扱い方	67	2.31	(1.31)	89	1.64	(0.90)	3.627 **
無視・拒否	72	2.65	(1.14)	86	1.84	(0.93)	4.861 **
脅し・侮辱	69	2.67	(1.17)	85	1.94	(1.03)	4.091 **
父方の祖父母との関係	30	1.17	(0.38)	41	1.51	(0.51)	-3.289 **
実母の死亡	56	2.00	(0.00)	76	1.88	(0.33)	3.174 **
実母の触法行為	44	1.80	(0.41)	60	2.00	(0.00)	-3.325 **
近所づきあい	55	3.55	(0.72)	69	3.04	(0.79)	3.653 **
落ち着いて勉強できるクラス	60	2.87	(0.95)	65	2.42	(0.95)	2.657 **